書面による計算報告

特別清算開始

令和８年（ヒ）第１００１号
岡山県津山市北園町４２番地１３
清算株式会社　株式会社ｓａｔｅｒａ
代表清算人　　佐野芳章
１　決定年月日　令和８年４月１７日
２　主文　清算株式会社につき、特別清算の開始を命ずる。
岡山地方裁判所津山支部

令和８年（ヒ）第１００２号
岡山県津山市北園町４２番地１３
清算株式会社　株式会社サンライト
代表清算人　　佐野芳章
１　決定年月日　令和８年４月１７日
２　主文　清算株式会社につき、特別清算の開始を命ずる。
岡山地方裁判所津山支部

更生手続開始

令和８年（ミ）第３号
広島市東区上温品四丁目３３番３０－６０９号
更生会社　株式会社ウェブ・エージェンシー
代表者代表取締役　佐々木　健二
１　決定年月日時　令和８年４月２１日午前１０時
２　主文　株式会社ウェブ・エージェンシーについて更生手続を開始する。
３　管財人　岡田　良洋
４　更生会社の債務者及び更生会社の財産を所持している者は、更生会社（代表取締役）に債務を弁済し、又はその財産を交付してはならない。
５　更生債権等の届出をすべき期間の終期　令和８年６月２２日
６　更生債権等の一般調査期間　令和８年８月２８日から令和８年９月４日まで
７　更生会社、届出をした更生債権者等又は株主が更生計画案を提出することができる期間の終期　令和８年９月１７日
８　管財人が更生計画案を提出すべき期間の終期　令和８年９月２４日
東京地方裁判所民事第２０部

監督命令

再生債権の特別調査期間

小規模個人再生による再生手続開始